

## 意見書

「世界と伍する研究大学専門調査会」

会長 上山隆大 殿

慶應義塾大学 グローバルリサーチインスティテュート  
遠藤典子

1. 「世界に伍する研究大学」の教育研究環境に関して、「世界の研究者マーケットから優秀な人材を競って獲得し続けることが必要」であることに加えて、「他国の研究大学との間での先端分野における研究協力」も前提になると理解している。
2. 世界の人材獲得と国際研究協力を推進するにあたって考慮すべきは、昨今の経済社会のデジタル化、軍民融合戦略を採用する動き、安全保障の観点からのエマージングテクノロジーへの関心の高まりに伴い、人を介した機微技術の流出懸念が国際的に高まっていることである。こうした国際環境の下、日本の研究大学が、国際的な先端研究ネットワークに参加し、世界の多様な人材を獲得し、先端的な国際共同研究を通じてイノベーションを創出し続けるためには、信頼性の高い研究・事業環境を自律的に構築していくことが前提となる。既に、米国をはじめとした先進的な研究コミュニティでは、技術窃取への対応や、所属する研究者等が外国政府等との利害関係にあることによって安全保障上の弊害が生じることのないように管理する「利益相反管理」の高度化が図られている。
3. かかる観点から、「統合イノベーション戦略2020」（2020年7月）、「統合イノベーション戦略2021」（2021年6月）において、政府は、留学生・研究者等の受入れ審査強化、研究の健全性・公正性（「研究インテグリティ」）の自律的な確保の促進等に取り組んでいくこととされているが、併せて、大学は、出入国管理や安全保障貿易管理等法令遵守による、共同研究等における技術流出の未然防止やリスク低減のための措置など、我が国の技術的優越を確保・維持するための取組みが求められている。
4. 国公立大学法人において、こうした技術的優越を確保・維持するための取組みが適切に実施されるべきことは当然であるが、特に、「特定研究大学制度」を設ける場合には、閣議決定されたこれらの技術的優越を確保・維持するための措置が適切に実施される体制が整っていることを要件にすべきであると考えます。